

市政記者クラブ 様

健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課

(低所得世帯に対する給付金担当)

担当：岩崎 (TEL：050-3135-3260)

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対し、国の方針に基づき、「令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を下記のとおり支給いたします。なお、今年度から支給対象者の利便性を向上するため、申請不要方式（プッシュ方式）を新たに導入します。

記

1 支給対象

令和5年6月1日に本市に住民登録があり、下記（1）または（2）に該当する世帯

(1) 令和5年度住民税非課税世帯【申請不要方式（プッシュ方式）・申請方式】

令和5年度分住民税につき世帯員全員が非課税である世帯

(2) 家計急変世帯【申請方式】

令和5年1月以降の収入が減少して世帯員全員が住民税非課税相当となった世帯

申請不要方式（プッシュ方式）		申請方式	
支給対象者あて「支給のお知らせ」を送付して当該口座に振込		支給対象者あて「申請書」を送付して書類返信後に振込	
対 象	(1)のうち昨年度給付金の振込実績のある方	対 象	・(1)のうち左記以外の方 ・(2)の方

2 支給額

1世帯当たり3万円（1回限り）

3 日程

初回発送日	令和5年7月6日（木）	支給開始日	令和5年7月28日（金）
申請受付期間	令和5年7月6日（木）～令和5年9月29日（金）		

4 名古屋市緊急支援給付金コールセンター

開設期間	令和5年12月28日（木）まで
電話番号	050-3135-3260
受付時間	午前9時～午後5時（7月：毎日 8月以降：平日のみ）

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金

支給額

1世帯あたり**3万円**（1回限り）



対象世帯

令和5年6月1日に名古屋市に住民登録があり、世帯員全員が①または②に該当する世帯

- ① 令和5年度**住民税非課税**世帯
- ② 令和5年1月以降の**収入が減少**し、住民税非課税相当となった世帯

初回発送日

7月6日（木）

支給開始日

7月28日（金）

受付期限

9月29日（金）

支給までの主な流れ

令和5年度住民税非課税世帯向け



家計急変世帯向け



名古屋市緊急支援給付金コールセンター

TEL 050-3135-3260

FAX 052-228-2774

受付時間 平日のみ：9:00～17:00 | 7/31(月)まで 平日/土日祝日 9:00～17:00